

三条市立小学校及び義務教育学校前期課程の在り方について

提 言 書 (案)

三条市未来の学校検討委員会

令和7年 月

はじめに

日本は、本格的な少子化・人口減少時代に突入しています。

教育はもちろん社会保障や社会インフラの有り様などにもわたる、およそ先人が作ったこれまでの社会の枠組みでは乗り越えられない未曾有の事態にあります。

しかし、これは歴史が迎えた転換点であり、我々大人たちは、全ては子どもたちの将来のため、教育、さらにはその重要な基盤である「学校」の在り方について、次のステージへ導くテーブルに着いていることを自覚しなければなりません。

巡り合わせの中で、3年前から昨年にかけて、三条市においては多くの小学校において150周年式典が挙行されました。

150年前の明治5年、先人たちは、子どもたちの将来にわたる学びの在り方を展望し熟議を重ね学制を調えました。

その後も、幾多にわたり先人たちがそうしてきたように、迷い、悩み、議論を重ね、相互に知恵を絞り、現在の教育の枠組みが成立しています。

私たちは、今迎えているこの少子化に対峙するとき、自らが生きる今の時代だけに視点を置くのではなく、将来を展望し、子どもたちのより良質な教育環境を創出していくことに知恵を絞らなければなりません。

他方、「学校」は、同じく人口減少という課題を抱える「地域」の中核、拠り所という役割も担ってきました。

「学校」の在り方は、地域の求心力、活力、ひいては地域のアイデンティティをも大きく左右します。

未来の学校検討委員会では、こうした子どもたちの将来にわたる教育環境への展望と地域の活力の存続という葛藤の中で、現下で想定できる事象をしんしゃくし、真摯に、かつ、果敢に議論を重ね、提言として取りまとめました。

しかし、時代と共にその変化の速度が早まっていることを捉えれば、本提言が三条市において未来長きにわたる究極の学校の在り方にはなり得ないことは言うまでもありません。

今後も時代が迎える問題に対し、子どもたちの将来にわたる良質な教育環境を創出していく固い意志の下、我々大人たちが常に教育環境を自分事として捉え、様々な場において不断に議論が深まっていくことを期待します。

令和7年 月

三条市未来の学校検討委員会
委員長 雲尾 周及び委員一同

目 次

1	市内の小学校及び義務教育学校前期課程の現状	1
2	集団規模の適正化の基本的な考え方	4
3	提言（学園区域ごとの方針）	5
4	今後の検討の進め方	13
5	附帯事項	14

〈参考〉

1	三条市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針	15
2	三条市未来の学校検討委員会の会議の経過	15
3	委員名簿	17

1 市内の小学校及び義務教育学校前期課程の現状

子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人が資質や能力を伸ばしていくという、学校が持つ本来の特質を踏まえ、小学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとされています。

しかし他方で、少子化が全国的な課題となっている中、三条市においても小学校及び義務教育学校前期課程（以下、「小学校等」という。）の児童数が減少し、一部の小学校においては複式学級を取り入れて一定の集団規模の確保に努めつつ学級経営を進めてきました。

こうした中、令和2年度に1年生児童数が698人であったものが令和12年度では412人と、10年間で約300人の児童数の減少を見込まざるを得ない状況に至っており、複式学級の数についても児童数の減少に伴い増加していくと想定されます。

また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（三条市）」を見ても、三条市の児童数が、今後全体として増加に転じるとは想定しにくい状況にあります。

〈小学校等児童数の経過と見込み〉

（単位：人）

学年	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1	792	698	680	695	642	647	622	550	573	553	459	412
2	749	787	696	677	696	638	647	622	550	573	553	459
3	794	745	786	693	677	697	638	647	622	550	573	553
4	775	793	744	784	692	680	697	638	647	622	550	573
5	815	772	791	744	786	694	680	697	638	647	622	550
6	765	815	772	790	743	786	694	680	697	638	647	622
合計	4,690	4,610	4,469	4,383	4,236	4,142	3,978	3,834	3,727	3,583	3,404	3,169

※ R元からR6までの数は各年度5月1日現在の実績数を、R7からR12までの数は住民基本台帳人口（R6.5.1現在）による見込み数として示した。以下「3 提言（学園区域ごとの方針）」においても同じ。

〈小学校等における複式学級の経過と見込み〉

（単位：学級数）

学園名	学校名	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
嵐南学園	嵐南小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一ノ木戸ポプラ学園	一ノ木戸小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三条学園	裏館小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上林小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四つ葉学園	井栗小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	旭小	1	1	1	2	2	1	2	2	2	2	3	3
	保内小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

学園名	学校名	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
瑞穂学園	西鱈田小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月岡小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三条おおじま学園	大島小	1	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	1
	須頃小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
さかえ学園	栄中央小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	栄北小	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0
	大面小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
しただの郷学園	長沢小	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2
	笹岡小	0	1	1	1	2	2	2	2	3	3	3	3
	大浦小	1	1	2	2	2	3	2	2	3	2	2	3
	森町小	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2	2	2
	飯田小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
大崎学園	前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

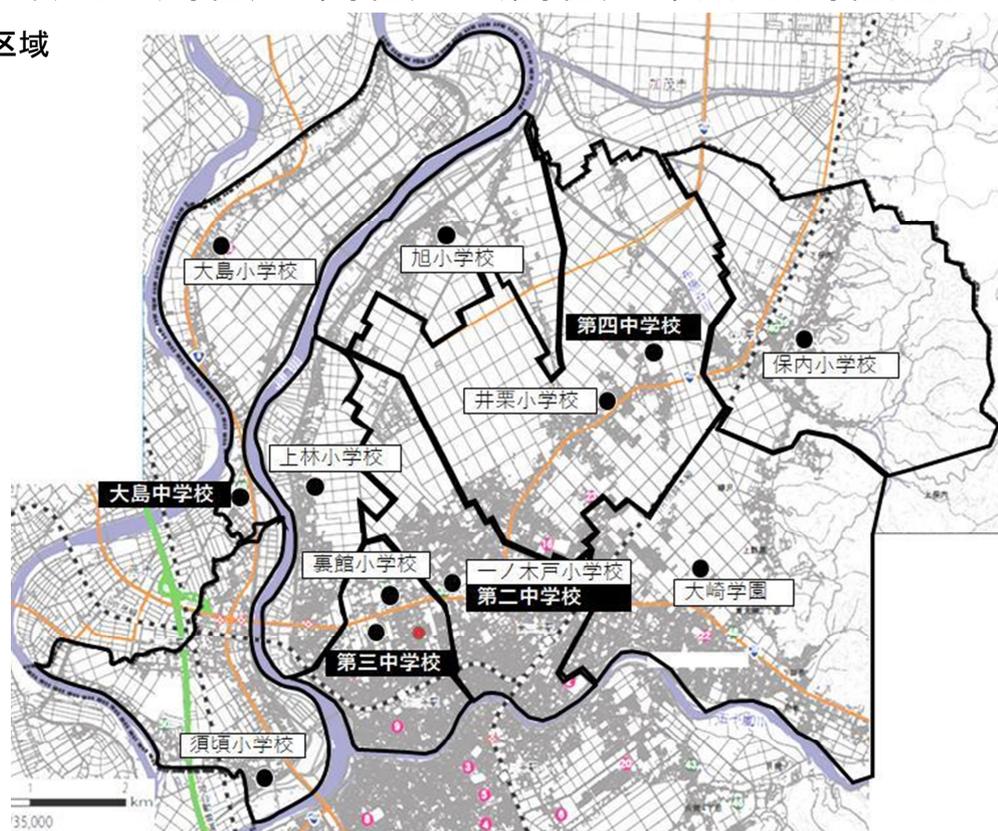
〈日本の地域別将来推計人口_三条市（令和5年推計 国立社会保障・人口問題研究所）〉
 （単位：人）

日本の地域別将来推計人口_三条市	R2	R7	R12	R17	R22
	7,591	6,733	5,600	4,790	4,417

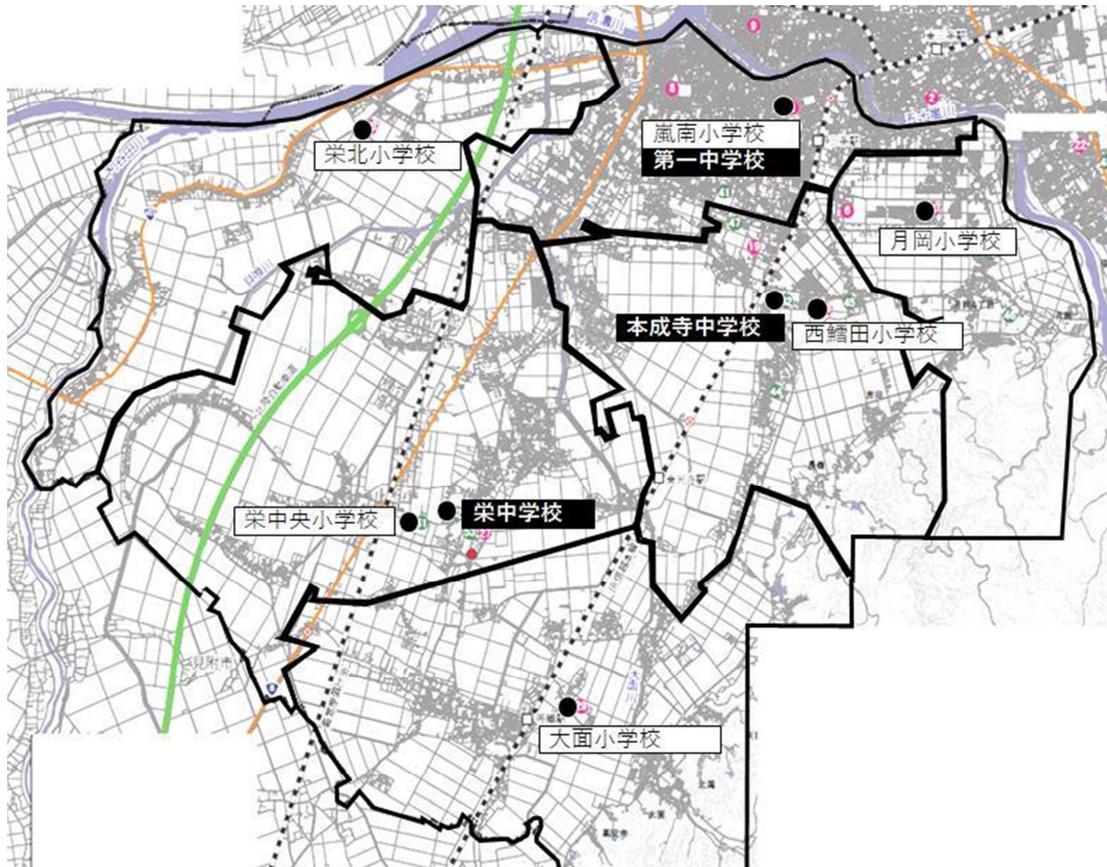
※ ただし、「将来の地域別男女5歳階級別人口」の「5～9歳」と「10～14歳」の人数の合計値

〈市内における小学校等の配置〉

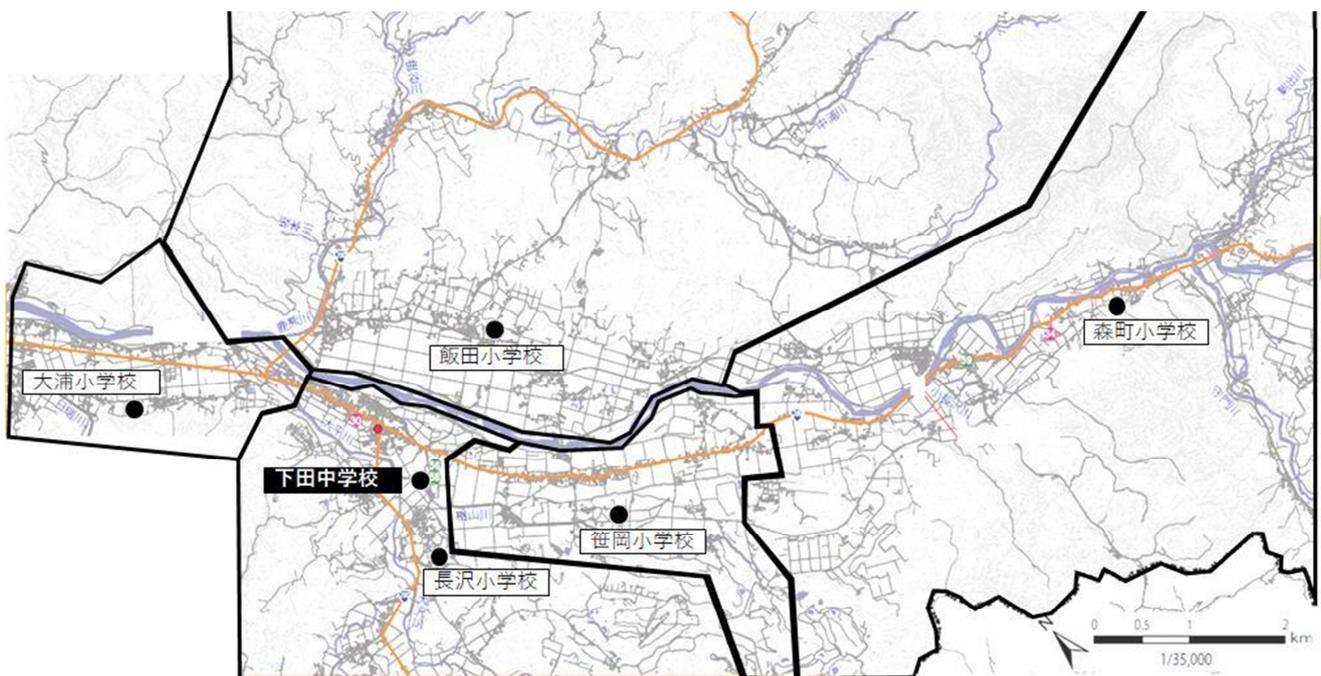
- 一ノ木戸ポプラ学園、三条学園、四つ葉学園、三条おおじま学園及び大崎学園の区域



○ 嵐南学園、瑞穂学園及びさかえ学園の区域



○ しただの郷学園の区域



2 集団規模の適正化の基本的な考え方

(1) 統廃合の検討を開始する基準（参考 1 参照）

三条市においては、平成 27 年の文部科学省による「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を基本に、同年「三条市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定しました。同方針では、小学校等の「統廃合の検討を開始する基準」を次のとおり定めています。

① 校舎の安全性が確保できない場合

② 著しく小規模な状況（複式学級が 2 学級編制）が継続する場合

③ 保護者・地域からの要望を受けた場合

①の要件については既に解消されているものの、現状では②の要件に該当し統廃合を検討しなければならない小学校が数校生じており、今後更に進行していくことも想定されることから、当検討委員会ではこの視点で検討しました。

また、②の要件に至る前から適宜適切に統廃合の議論の場が持たれることが必要と考えます。

(2) 保護者や地域の考え方の尊重

統廃合の検討を開始する基準では、判断の「留意点」として、「具体的な統廃合については、保護者や地域住民の理解を得ながら進めていく」としています。

学校が保護者や地域に支えられてきた施設であり、また、地域にとってもコミュニティの核という重要な役割を果たしてきたことに鑑み、統廃合の検討に当たっては、当検討委員会での議論を始め各学園運営協議会などの議論を通じて、保護者や地域の理解を基本としつつ検討を進めていくことが望ましいと考えます。

(3) 集団規模の適正化における検討の単位

上記(1)及び(2)のとおりの方針に従うべきであるものの、少子化の進行の度合い及びそれぞれの地域において考え方が多様であること、また、三条市においては小中一貫教育制度により中学校を中心とした地域ごとに学園制を採用しその枠組みを基本とした教育を推進していることから、学園区域ごとに議論を進めていくことが必要と考えます。

3 提言（学園区域ごとの方針）

「2 集団規模の適正化の基本的な考え方」を踏まえ、各学園の区域ごとに次のとおり今後とるべき方針を提言します。

※ 各項目の「区域における児童数の経過・見込み」の表中、線による囲みは複式学級を表し、実線の囲みは実際に編成されている複式学級を、点線の囲みは見込みを、それぞれ表します。

(1) 三条嵐南学園区域の方針

当面、小学校の統廃合の検討を開始する基準には該当しないため、統廃合是非の検討は今のところ必要ない。

〈区域における児童数の経過・見込み〉 (単位：人)

	学年	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
嵐南小	1	149	122	126	134	126	115	117	108	104	109	67	80
	2	128	149	122	127	137	125	115	117	108	104	109	67
	3	145	129	150	124	128	138	125	115	117	108	104	109
	4	146	145	128	149	126	129	138	125	115	117	108	104
	5	158	146	144	129	151	125	129	138	125	115	117	108
	6	136	159	147	146	130	152	125	129	138	125	115	117
	計	862	850	817	809	798	784	749	732	707	678	620	585

(2) 一ノ木戸ポプラ学園区域の方針

当面、小学校の統廃合の検討を開始する基準には該当しないため、統廃合是非の検討は今のところ必要ない。

〈区域における児童数の経過・見込み〉 (単位：人)

	学年	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
一ノ木戸小	1	105	102	101	97	101	75	77	72	74	73	58	47
	2	98	103	101	99	98	102	75	77	72	74	73	58
	3	124	97	106	99	97	97	102	75	77	72	74	73
	4	94	121	99	104	98	97	97	102	75	77	72	74
	5	112	94	123	98	105	98	97	97	102	75	77	72
	6	97	112	96	121	96	105	98	97	97	102	75	77
	計	630	629	626	618	595	574	546	520	497	473	429	401

(3) 三条学園区域の方針

当面、小学校の統廃合の検討を開始する基準には該当しないため、統廃合是非の検討は今のところ必要ない。

ただし、複式学級が2学級編制になるなど、学校が著しく小規模化した際には検討していく必要がある。

〈区域における児童数の経過・見込み〉

(単位：人)

	学年	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
裏館小	1	83	81	72	73	68	79	60	54	60	58	36	44
	2	85	81	81	72	73	67	79	60	54	60	58	36
	3	67	82	80	81	73	73	67	79	60	54	60	58
	4	72	66	81	81	81	73	73	67	79	60	54	60
	5	84	74	64	82	81	82	73	73	67	79	60	54
	6	72	82	73	65	82	81	82	73	73	67	79	60
	計	463	466	451	454	458	455	434	406	393	378	347	312
上林小	1	14	23	15	17	16	14	24	24	21	22	19	15
	2	21	14	23	15	17	16	14	24	24	21	22	19
	3	15	21	13	23	15	17	16	14	24	24	21	22
	4	18	15	21	13	24	14	17	16	14	24	24	21
	5	15	18	14	21	13	24	14	17	16	14	24	24
	6	27	15	18	15	21	13	24	14	17	16	14	24
	計	110	106	104	104	106	98	109	109	116	121	124	125
合計		573	572	555	558	564	553	543	515	509	499	471	437

(4) 四つ葉学園区域の方針

今後、複式学級の2学級編制が継続し、学校が著しく小規模化していくことが想定されるため、小学校統廃合の是非について、地域のコミュニティにおける議論を更に深めていく必要がある。

〈区域における児童数の経過・見込み〉

(単位：人)

	学年	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
井栗小	1	43	31	28	32	29	25	30	31	34	25	30	23
	2	41	42	31	29	32	29	25	30	31	34	25	30
	3	40	40	42	30	30	31	29	25	30	31	34	25
	4	49	41	40	43	30	29	31	29	25	30	31	34
	5	43	49	41	40	43	30	29	31	29	25	30	31
	6	36	43	49	40	40	42	30	29	31	29	25	30
	計	252	246	231	214	204	186	174	175	180	174	175	173
旭小	1	7	11	6	14	6	10	2	3	5	4	3	2
	2	5	7	11	6	14	6	10	2	3	5	4	3
	3	14	6	7	11	6	16	6	10	2	3	5	4
	4	8	14	6	7	11	6	16	6	10	2	3	5
	5	13	8	14	6	7	11	6	16	6	10	2	3
	6	3	13	8	14	6	7	11	6	16	6	10	2
	計	50	59	52	58	50	56	51	43	42	30	27	19
保内小	1	19	10	25	14	12	24	13	18	17	15	17	10
	2	21	18	10	25	14	12	24	13	18	17	15	17
	3	18	21	19	10	25	14	12	24	13	18	17	15
	4	13	18	21	19	10	25	14	12	24	13	18	17
	5	18	14	19	21	19	10	25	14	12	24	13	18
	6	14	18	14	19	22	19	10	25	14	12	24	13
	計	103	99	108	108	102	104	98	106	98	99	104	90
合計	405	404	391	380	356	346	323	324	320	303	306	282	

(5) 瑞穂学園区域の方針

当面、小学校の統廃合の検討を開始する基準には該当しないため、統廃合是非の検討は今のところ必要ない。

〈区域における児童数の経過・見込み〉

(単位：人)

	学年	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
西鱈田小	1	30	27	33	37	28	32	32	23	26	17	30	11
	2	32	31	28	33	38	28	32	32	23	26	17	30
	3	30	32	31	28	33	38	28	32	32	23	26	17
	4	30	31	32	30	28	33	38	28	32	32	23	26
	5	37	30	30	32	30	30	33	38	28	32	32	23
	6	30	37	30	30	32	30	30	33	38	28	32	32
	計	189	188	184	190	189	191	193	186	179	158	160	139
月岡小	1	49	46	40	54	49	52	46	45	42	54	35	35
	2	41	49	46	40	53	48	52	46	45	42	54	35
	3	48	42	51	47	39	53	48	52	46	45	42	54
	4	62	49	41	51	46	39	53	48	52	46	45	42
	5	62	61	49	41	52	46	39	53	48	52	46	45
	6	57	64	62	49	41	52	46	39	53	48	52	46
	計	319	311	289	282	280	290	284	283	286	287	274	257
合計	508	499	473	472	469	481	477	469	465	445	434	396	

(6) 三条おおじま学園区域の方針

今後、複式学級の2学級編制が継続し、学校が著しく小規模化していくことが想定されるため、小学校統廃合の是非について、地域のコミュニティにおける議論を更に深めていく必要がある。

〈区域における児童数の経過・見込み〉

(単位：人)

	学年	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
大島小	1	14	4	11	5	11	5	8	7	9	10	10	8
	2	8	14	4	10	5	12	5	8	7	9	10	10
	3	6	8	14	4	10	5	12	5	8	7	9	10
	4	11	6	8	14	4	10	5	12	5	8	7	9
	5	18	10	6	8	14	4	10	5	12	5	8	7
	6	13	18	10	6	8	14	4	10	5	12	5	8
	計	70	60	53	47	52	50	44	47	46	51	49	52
須頃小	1	27	17	11	20	18	22	26	18	25	20	26	28
	2	18	26	16	11	20	16	22	26	18	25	20	26
	3	25	18	21	16	11	20	16	22	26	18	25	20
	4	19	25	18	21	16	11	20	16	22	26	18	25
	5	14	17	25	18	21	16	11	20	16	22	26	18
	6	21	14	17	26	18	21	16	11	20	16	22	26
	計	124	117	108	112	104	106	111	113	127	127	137	143
合計	194	177	161	159	156	156	155	160	173	178	186	195	

(7) さかえ学園区域の方針

当面、小学校の統廃合の検討を開始する基準には該当しないため、統廃合是非の検討は今のところ必要ない。

現状では、小学校の統廃合検討の緊急性はないが、地域のコミュニティにおける議論を更に深めていく必要がある。

〈区域における児童数の経過・見込み〉

(単位：人)

	学年	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
栄中央小	1	39	35	36	29	33	33	33	32	27	30	13	15
	2	43	39	34	35	29	32	33	33	32	27	30	13
	3	50	43	39	34	35	29	32	33	33	32	27	30
	4	45	51	43	39	34	35	29	32	33	33	32	27
	5	43	45	51	43	39	34	35	29	32	33	33	32
	6	49	43	45	51	43	39	34	35	29	32	33	33
	計	269	256	248	231	213	202	196	194	186	187	168	150
栄北小	1	21	14	19	7	10	17	12	11	10	9	9	11
	2	21	22	14	19	7	10	17	12	11	10	9	9
	3	20	21	22	14	19	7	10	17	12	11	10	9
	4	24	20	21	22	14	19	7	10	17	12	11	10
	5	15	23	20	21	22	14	19	7	10	17	12	11
	6	20	15	23	20	21	22	14	19	7	10	17	12
	計	121	115	119	103	93	89	79	76	67	69	68	62
大面小	1	29	21	19	22	19	13	27	16	20	17	24	12
	2	28	29	21	18	22	20	13	27	16	20	17	24
	3	29	29	28	21	18	23	20	13	27	16	20	17
	4	25	29	29	28	21	19	23	20	13	27	16	20
	5	31	25	29	28	28	21	19	23	20	13	27	16
	6	29	31	25	29	28	28	21	19	23	20	13	27
	計	171	164	151	146	136	124	123	118	119	113	117	116
合計	561	535	518	480	442	415	398	388	372	369	353	328	

(8) しただの郷学園区域の方針

児童数の減少が著しく、小学校の具体的な統廃合の在り方について、速やかに検討を開始する必要がある。

〈区域における児童数の経過・見込み〉

(単位：人)

	学年	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
長沢小	1	18	15	16	10	12	11	9	3	6	5	7	4
	2	17	19	15	15	10	12	11	9	3	6	5	7
	3	17	17	19	14	16	11	12	11	9	3	6	5
	4	17	17	16	18	14	16	11	12	11	9	3	6
	5	20	18	17	16	18	14	16	11	12	11	9	3
	6	19	20	18	16	16	18	14	16	11	12	11	9
	計	108	106	101	89	86	82	73	62	52	46	41	34
笹岡小	1	7	10	9	6	8	3	3	6	2	3	4	1
	2	10	6	9	9	6	8	3	3	6	2	3	4
	3	16	10	5	9	9	6	8	3	3	6	2	3
	4	10	16	10	5	9	9	6	8	3	3	6	2
	5	10	9	16	10	5	9	9	6	8	3	3	6
	6	10	10	9	16	10	5	9	9	6	8	3	3
	計	63	61	58	55	47	40	38	35	28	25	21	19
大浦小	1	11	5	6	11	2	6	11	2	4	11	4	4
	2	4	11	6	6	11	2	6	11	2	4	11	4
	3	11	4	11	6	6	10	2	6	11	2	4	11
	4	10	11	4	11	6	6	10	2	6	11	2	4
	5	9	10	11	4	11	6	6	10	2	6	11	2
	6	10	9	10	11	4	11	6	6	10	2	6	11
	計	55	50	48	49	40	41	41	37	35	36	38	36
森町小	1	11	17	12	8	9	10	5	6	10	5	6	9
	2	19	12	17	13	8	9	10	5	6	10	5	6
	3	18	19	12	17	12	8	9	10	5	6	10	5
	4	17	18	19	13	17	12	12	9	10	5	6	10
	5	14	17	18	19	12	17	12	8	9	10	5	6
	6	14	14	16	18	19	12	17	12	8	9	10	5
	計	93	97	94	88	77	68	61	50	48	45	42	41
飯田小	1	16	18	12	19	9	13	12	8	11	7	4	10
	2	13	16	18	11	18	9	13	12	8	11	7	4
	3	10	13	16	18	11	19	9	13	12	8	11	7
	4	13	10	13	15	18	11	19	9	13	12	8	11
	5	14	13	10	13	14	18	11	19	9	13	12	8
	6	17	14	13	9	13	14	18	11	19	9	13	12
	計	83	84	82	85	83	84	82	72	72	60	55	52
合計		402	398	383	366	333	315	295	256	235	212	197	182

(9) 大崎学園区域の方針

当面、小学校の統廃合の検討を開始する基準には該当しないため、統廃合是非の検討は今のところ必要ない。

〈区域における児童数の経過・見込み〉

(単位：人)

	学年	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
大崎学園 前期課程	1	100	89	83	86	76	88	75	63	66	59	57	43
	2	96	99	89	84	84	75	88	75	63	66	59	57
	3	91	93	100	87	84	82	75	88	75	63	66	59
	4	92	90	94	101	85	87	82	75	88	75	63	66
	5	85	91	90	94	101	85	87	82	75	88	75	63
	6	91	84	89	89	93	101	85	87	82	75	88	75
	計		555	546	545	541	523	518	492	470	449	426	408

4 今後の検討の進め方

前項により提言した個々の学園区域における方針に基づく、今後の具体的な事務等の進め方について、次のとおり進めていくことが望ましいと考えます。

(1) 個々の学園区域における小学校等統廃合の検討

ア 具体的に小学校等統廃合の検討を開始する学園〔ただの郷学園〕

- ① 近年の児童数の減少が著しいことから、令和7年度内に、教育委員会が地域において「懇談会」を開催し、小学校等統廃合の必要性に関し更に意見を聴取していく必要があると考えます。
- ② 懇談会における意見聴取の後、地域において小学校等の統廃合を必要とする一定の意思が確認された場合には、小学校等の統廃合準備に着手するか否か、教育委員会が速やかに判断されるよう求めます。
- ③ 小学校等の統廃合準備に着手する場合は、教育委員会が保護者や自治会、学校関係者等で構成される「統廃合準備のための合議体」を速やかに立ち上げ、統合に向けて、校舎や校名、通学方法等のほか、教育課程や校歌など、詳細かつ具体的な統合校の形や統合後の運営方法について、地域、保護者及び学校と十分に調整しつつ丁寧に検討を進めていくよう求めます。

イ 地域のコミュニティにおける議論を更に深めていく必要があるとする学園〔四つ葉学園、三条おおじま学園及びさかえ学園〕

小学校等の統廃合の必要性について、学園運営協議会における議論を始めとして個々の学園区域における議論を更に深めていく必要があります。このため、地域からの要請に応じて検討資料を提示・説明していくことはもちろん、議論の運営等について支援するなど、教育委員会が十分な協力を行うよう求めます。

(2) 未来の学校検討委員会について

未来の学校検討委員会については、本提言をもって検討の結論とし一旦終了します。

ただし、今後も児童数の減少が見込まれるものであり少子化に対する問題意識が地域において更に浸透していくことを想定し、加えて、校舎の耐用に係る健全度についても将来にわたる一定の検討が必要であることから、今後3年ごとを目処に（次回は令和9年度）、当該時点での更なる児童数の変化等を踏まえ将来の小学校等の在り方を協議する合議体を設置し、改めて検討を行うことが望ましい

と考えます。

ただし、当該合議体の設置の判断については硬直的に捉えず、必要な場合は、予定時期を待たず設置されるよう求めます。

5 附帯事項

(1) 市内の中学校及び義務教育学校後期課程の在り方の検討について

現在の小学校等児童数を踏まえるとともに更に少子化が進行していくと仮定した場合、将来、市内の中学校及び義務教育学校後期課程（以下、「中学校等」という。）の学校運営においても支障をきたすことが想定されることから、今後小学校等の在り方を改めて協議する際に併せ、将来にわたる中学校等の在り方についても検討を進めていくことが必要であると考えます。

ただし、検討の開始判断については硬直的に捉えず、必要な場合は、予定時期を待たず設置されるよう求めます。

(2) 市内幼児教育関連施設の在り方の検討について

少子化の進行による課題は、小・中・義務教育学校に限ったものではありません。

子どもたちの学力の向上や生きる力の涵養を義務教育においてより効果的に進めていくためには、幼保小連携が円滑に推進されるなど、幼児教育の体制も問われます。

このことから、三条市内の保育所、保育園、認定こども園、及び幼稚園等の将来にわたる在り方についても検討を進めていくことが必要であると考えます。

(3) 子どもたちの安定的な学校生活の維持について

現状においても、学校生活への適応が困難な児童が生じていることは事実であります。

こうしたことを慎重に踏まえ、学校の規模と配置の適正化により新たな環境が作られたとしても、これまでも増して、子どもたちが安定的な学校生活を送るために引き続き十分な対応が図られるよう求めます。

〈参考〉

1 三条市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（平成27年9月三条市教育委員会）〔抜粋〕

5 適正規模に向けての検討

現在、各中学校区に小中一貫教育推進協議会を設置し、小中一貫教育を行っており、その結果、中1ギャップの解消、社会性の育成、不登校児童生徒数の減少、学力の向上、教職員の指導力向上等の成果が徐々に現れてきています。

そこで、今後、各中学校区での小中一貫教育の更なる推進及び「三条版コミュニティ・スクール（仮称）（※6）」の創設を図るため、当分の間、学区再編は行わず、既存の中学校区を一つの単位として、適正規模に満たない小学校について、以下の基準により統廃合の検討を開始します。

【統廃合の検討を開始する基準】

- ① 校舎の安全性が確保できない場合
- ② 著しく小規模な状況（複式学級が2学級編制）が継続する場合
- ③ 保護者・地域からの要望を受けた場合

【留意点】

具体的な統廃合については、保護者や地域住民の理解を得ながら進めていきます。

2 三条市未来の学校検討委員会の会議の経過

(1) 第1回

日 時：令和6年9月25日（水）午後3時～午後4時50分

場 所：三条市役所栄庁舎 教育センター大会議室

内 容：委員長を互選し、「三条市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（平成27年9月）」を基本に議論を進めていくこととした。

また、「三条市立小学校及び義務教育学校（前期課程）の児童数推計」を共有した。

(2) 第2回

日 時：令和6年10月9日（水）午後3時～午後5時

場 所：三条市役所栄庁舎 教育センター大会議室

内 容：千葉大学教育学部教授貞広齋子氏から「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定に至る背景、内容及びその後の全国的な動き」について講話を受けた。

また、「自学園の現状を踏まえた小学校の在り方に関する意見」や、「(三条市全体の) 統合による適正化や小規模校での学校運営に関する意見」について各学園や委員に依頼した。

(3) 第3回

日 時：令和6年12月23日(月) 午後3時～午後4時50分

場 所：三条市役所栄庁舎 教育センター大会議室

内 容：各学園選出委員から「自学園の現状を踏まえた小学校の在り方に関する意見」を、また、団体選出委員等から「(三条市全体の) 統合による適正化や小規模校での学校運営に関する意見」を、それぞれ取りまとめ考えの共有を行った。

また、これらの考えを整理し、提言書として三条市教育委員会に提言することとした。

(4) 第4回

日 時：令和7年1月29日(水) 午後3時～午後 時 分

場 所：三条市役所栄庁舎 教育センター大会議室

内 容：「三条市立小学校及び義務教育学校前期課程の在り方について 提言書(案)」として、その案文を共有した。

3 委員名簿

(◎委員長、○職務代理委員)

区 分	氏 名	所 属
学識経験を有する者	◎雲尾 周	新潟大学大学院教育実践学研究所
保護者の代表者	高橋 陽一	三条嵐南学園運営協議会
	金子佳奈子	一ノ木戸ポプラ学園運営協議会
	土田美紀子	三条学園運営協議会
	鍋嶋 弘樹	四つ葉学園運営協議会
	高野 健吾	瑞穂学園運営協議会
	中山慎太郎	三条おおじま学園運営協議会
	永井 隆司	さかえ学園運営協議会
	西川 聡	しただの郷学園運営協議会
	遠藤 啓介	大崎学園運営協議会
地域の代表者	田邊 幸子	三条嵐南学園運営協議会
	野崎 太郎	一ノ木戸ポプラ学園運営協議会
	近藤 将太	三条学園運営協議会
	関 義倫	四つ葉学園運営協議会
	佐藤 道春	瑞穂学園運営協議会
	渡辺 文雄	三条おおじま学園運営協議会
	関崎 政一	さかえ学園運営協議会
	前田 政志	しただの郷学園運営協議会
	高橋 茂	大崎学園運営協議会
学校関係者	山宮 尚	三条嵐南学園
	高橋喜一郎	一ノ木戸ポプラ学園
	松原 康之	三条学園
	吉田 勇一	四つ葉学園
	黒田 茂男	瑞穂学園
	渡邊 三津	三条おおじま学園
	上村 寿彦	さかえ学園
	今井 泰輔	しただの郷学園
	菅野 強	大崎学園
	○熊倉 隆司	小学校校長会長
	結城 義則	中学校校長会長
	幼児の保護者	藤島 円
佐藤 江理		三条市私立保育園・認定こども園連盟
大箭 淳子		三条市私立幼稚園、認定こども園連盟
公募	石黒 正晴	
	佐藤 栄	
	斎藤 真	
	高波 靖子	

計 37 人